

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月7日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長 松原 寛

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 自動車等保守単価契約(連絡車系)
- (2) 数量、品質及び規格等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 車輛引渡場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された部品の値引率と一工数時間当たり料金単価に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、部品単価の値引率については、値引率を%で記載すること。

2) 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」(車両整備)のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てが

なされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 3(2)の入札説明書の交付期限までに、3(3)の入札説明書の交付方法により3(1)から直接交付又は3(1)に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 普通自動車の保守実績があることを証明した者であること。
- (8) 角館二次生活圏（仙北市）、大曲二次生活圏（大仙市、美郷町）、横手二次生活圏（横手市）又は湯沢二次生活圏（湯沢市、羽後町、東成瀬村）のいずれかに普通自動車の整備工場を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

〒012-0862 湯沢市関口上寺沢64-2

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 経理課 契約係

TEL 0183-73-5150（内線224）

メールアドレス thr-yuzawa02keiri@mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期限

別表に記載する。

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 申請書等の提出期限

別表に記載する。

(3) 申請書等の提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3 (1) に同じ。
- (2) 入札書の提出期限
別表に記載する。
- (3) 入札書の提出方法
持参にて提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所
別表に記載する。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
参加を希望する者は、申請書等を、4 (2) の提出期限までに、3 (1) に示す場所に提出しなければならない。
また、5 (2) の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5 (2) の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、一工数当たり料金単価の最低価格、かつ、部品価格の値引率の最高をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格を下回る（値引率は上回る）入札者が複数で、一工数当たり料金単価の最低価格者と部品価格の値引率の最高者

が異なる場合は、算出式によって落札者を決定するものとする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

別 表

入札手続きに係る期限等

- 3 (2) 「入札説明書の交付期限」
令和 6年 4月 9日 (火) 14時00分
- 4 (2) 「申請書等の提出期限」
令和 6年 3月22日 (金) 14時00分
- 5 (2) 「入札書の提出期限」
令和 6年 4月 9日 (火) 14時00分
- 5 (4) 「開札の日時及び場所」
令和 6年 4月10日 (水) 10時10分
東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 入札室